

第 1 病棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、回復期リハビリテーション病棟入院料3[15:1]
を届け出しており、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准
看護師）・2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



日勤帯

8:30
～
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 4 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 10 人以内です。

準夜勤帯

16:30
～
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 10 人以内です。



深夜勤帯

0:30
～
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 10 人以内です。



第 2 病棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、回復期リハビリテーション病棟入院料1[13:1]
を届け出しており、1日に15人以上の看護職員（看護師及び
准看護師）・7人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



日勤帯

8:30
～
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 6 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 8 人以内です。

準夜勤帯

16:30
～
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 17 人以内です。



深夜勤帯

0:30
～
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 17 人以内です。



第 3 病棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、地域包括ケア病棟入院料1[13:1]を届け出しており、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



日勤帯

8:30
～
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 5 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 7 人以内です。

準夜勤帯

16:30
～
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 16 人以内です。



深夜勤帯

0:30
～
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 16 人以内です。



しみずの杜病棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、精神病棟15対1入院基本料を届け出しており、
1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・4人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



日勤帯

8:30
～
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 6 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 15 人以内です。

準夜勤帯

16:30
～
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 20 人以内です。



深夜勤帯

0:30
～
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 20 人以内です。

